

令和2年度 第2回

松本市国民健康保険運営協議会

会議資料

令和3年2月15日

健康福祉部保険課

(報告第1号)

松本市国民健康保険特別会計の財政状況について

1 趣旨

国民健康保険特別会計の財政状況について報告するものです。

2 これまでの経過

- (1) 平成28年度に、平成28～29年度までの財政推計を行ったところ、29億1,759万円の歳入不足が見込まれたことから、税率改定(改定率13.95%)を行うとともに、急激な負担増加を緩和するため、平成28～29年度に一般会計から特例繰入(6億8,400万円/年)を行いました。
- (2) 平成30年度には、国民健康保険の県域化が行われ、財政運営の責任主体が市町村から県へと移行しました。市は集めた国民健康保険税を国民健康保険事業費納付金として県に納付し、保険給付費は県から交付を受けることとなりました。
- (3) 令和元年度末の形式収支は2億6,813万円、基金残高は6億3,140万円でした。

3 令和2年度の状況(令和2年度2月補正予算)

(1) 歳入

ア 保険税

収納率は、現年度分92.63%、滞納繰越分15.83%となり、当初予算より2,907万円の増となっています。

イ 国庫支出金

新型コロナウイルス感染症による保険税減免に伴う災害臨時特例交付金により7,937万円の増となっています。

ウ 県支出金

保険給付費等普通交付金は保険給付費が減少したため減となりますが、特別調整交付金の増により当初予算を1,947万円上回る見込みです。

(2) 歳出

ア 保険給付費

保険給付費は、当初予算から1億1,907万円の減少を見込んでいます。新型コロナウイルス感染症により、年間を通じてレセプト件数は減少しています。3月から7月診療の医療費の落ち込みは大きく、5月の療養給付費では、およそ9,000万円(前年比9%)の減となりました。8月以降は5%以内の減少若しくは前年並みとなっています。

イ 保健事業費

特定健診と人間ドックの受診者の減少により4,393万円の減となっています。

(3) 収支

収支は6億2,438万円の黒字を見込んでいます。当初予算の見込額から2億7,708万円の増額となりました。

4 令和3年度の見通し(令和3年度当初予算)

(1) 歳入

ア 保険税

税制改正を踏まえ、低所得者に対する保険税の軽減判定所得の見直しが行われま

す。
被保険者数の減少及び新型コロナウイルス感染症の拡大による課税所得の減少を見込み、47億8,879円を計上しました。令和2年度当初と比較すると1億9,740万円の減となっています。

イ 県支出金

保険給付費の増加により保険給付費等普通交付金等が、7億5,582万円の増となっています。

(2) 歳出

ア 保険給付費

新型コロナウイルス感染症の影響を排除するため、令和元年度1人あたり保険給付費を基準にして伸び率の累乗に被保険者数を乗じて推計しました。

令和3年度では168億3,193万円を計上し、令和2年度当初予算に比べ6億4,559万円の増となります。これは被保険者の減少傾向が鈍化していることと、1人当たり保険給付費の伸びを見込んでいるためです。

イ 国民健康保険事業費納付金

長野県の算定により60億9,256万円となり、令和2年度当初予算に比べ、1億1,939万円の増となっています。納付金が増額になった要因は、保険給付費の増加を見込んでいることが挙げられますが、令和元年度県国保特別会計の繰越金を納付金の減算に充てたため、抑制されています。

(3) 収支

令和3年度当初予算では、単年度収支で7,545万円の減、形式収支で5億4,893万円の黒字を見込んでいます。また、収支に基金を加えた財政収支黒字額は令和3年度末で、11億8,183万円を見込んでいます。

(4) 今後について

国民健康保険事業費納付金の納付額は、財政収支に直結します。事業費納付金の算定の基礎となる高齢者医療制度に係る負担や、高齢化が進むことから1人当たり保険給付費の伸びも増加傾向に変わりがないことから、今後もきびしい財政運営が予測されます。

(詳細別表のとおり)

国民健康保険特別会計 財政状況

別表

(単位:千円)

款	年度・区分	29年度	30年度	元年度	令和2年度				令和3年度		
		決算額	決算額	決算額	当初予算額	決算見込額	当初予算 差	当初予算 比	当初予算額	R2 当初 差	R 2 当初 比
歳入	1 保険税収納見込額	5,475,916	5,349,243	5,175,300	4,986,190	5,015,260	29,070	0.6%	4,788,790	△ 197,400	-4.0%
	2 使用料及び手数料	3,980	3,772	3,499	3,650	3,650	0	0.0%	3,520	△ 130	-3.6%
	3 国庫支出金	5,788,495	129	912	18,200	97,570	79,370	436.1%	0	△ 18,200	皆減
	4 療養給付費交付金 ※1	354,298	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	5 前期高齢者交付金 ※1	7,194,085	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	6 県支出金 ※2	1,143,827	16,281,595	16,381,647	16,293,860	16,313,330	19,470	0.1%	17,049,680	755,820	4.6%
	7 共同事業交付金 ※1	5,978,716	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	8 財産収入		684	714	700	800	100	14.3%	700	0	0.0%
	9 繰入金:一般会計繰入金	1,394,761	1,434,513	1,421,059	1,397,950	1,404,950	7,000	0.5%	1,411,490	13,540	1.0%
	10 諸収入	69,301	59,418	199,816	62,350	227,860	165,510	265.5%	62,420	70	0.1%
歳入合計 A		27,403,379	23,129,354	23,182,947	22,762,900	23,063,420	300,520	1.3%	23,316,600	553,700	2.4%
歳出	1 総務費	119,664	122,864	137,731	163,420	180,120	16,700	10.2%	150,820	△ 12,600	-7.7%
	2 保険給付費	16,461,389	16,180,817	16,243,758	16,186,340	16,067,270	△ 119,070	-0.7%	16,831,930	645,590	4.0%
	3 国保事業費納付金 ※3	-	6,541,207	6,794,585	5,973,170	5,973,170	0	0.0%	6,092,560	119,390	2.0%
	4 後期高齢者支援金等 ※1	3,034,939	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	5 前期高齢者納付金等 ※1	11,054	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	6 老健拠出金 ※1	61	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	7 介護納付金 ※1	1,140,035	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	8 共同事業拠出金 ※1	5,932,497	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	9 保健事業費	207,083	208,191	205,546	270,140	226,210	△ 43,930	-16.3%	259,390	△ 10,750	-4.0%
	10 積立金	630,000	684	714	700	800	100	14.3%	700	0	0.0%
	11 諸支出金	65,256	47,998	206,657	56,670	259,590	202,920	358.1%	56,650	△ 20	0.0%
	12 予備費	0	0	0	0	0	0	-	0	0	-
歳出合計 B		27,601,978	23,101,761	23,588,991	22,650,440	22,707,160	56,720	0.3%	23,392,050	741,610	3.3%
収支	単年度収支(保険税不足額) A-B C	△ 198,599	27,593	△ 406,044	112,460	356,260	243,800	216.8%	△ 75,450	△ 187,910	-167.1%
	前年度繰越金 D	661,312	982,198	674,169	234,840	268,120	33,280	14.2%	624,380	389,540	165.9%
	財政調整基金繰入金 E	0	0	0	0	0	0	-	0	0	-
	一般会計特例繰入金 F	684,000	0	0	0	0	0	-	0	0	-
	前年度精算金(療給負担金・療給交付金) G	△ 164,515	△ 335,622	0	0	0	0	-	0	0	-
	形式収支 C+D+E+F+G H	982,198	674,169	268,125	347,300	624,380	277,080	79.8%	548,930	201,630	58.1%
年度末基金残高		630,000	630,684	631,398	632,098	632,198	100	0.02%	632,898	800	0.13%
収支(基金反映後)		1,612,198	1,304,853	899,523	979,398	1,256,578	277,180	28.30%	1,181,828	202,430	20.67%

※1 県域化により皆減 ※2 県域化により内容の組み換え ※3 県域化により新設

新型コロナウイルス感染症の対応について

1 趣旨

新型コロナウイルス感染症対策として取り組んできた内容を報告するものです。

2 対応

(1) 傷病手当金の支給について

令和2年4月臨時会で国民健康保険税条例の一部改正を行いましたが、国の通知により、適用期間を令和3年3月31日まで延長しています。

ア 支給件数 1件 23,823円

イ 相談件数 4件

(2) 国民健康保険税の減免について

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入の減少が見込まれる等、国の基準に該当する場合は、申請により国民健康保険税の全部または一部を減免しています。

ア 受付件数 482件 (1件審査中)

イ 減免件数 467件 110,761,800円 (1月29日時点)

ウ 不承認件数 15件

不承認の理由 収入の減少額が10分の3未満

対象所得ではない、離職事由がコロナと認められない等

(3) 国民健康保険税の徴収猶予

新型コロナウイルスの影響により事業等に係る収入に相当の減少があった場合、申請により1年間の徴収猶予(納付期限の先送り)をしています。

猶予件数 6世帯 36件 1,233,400円 (1月29日時点)

(4) その他の取組み

ア 飛沫防止のため、窓口へ衝立や、ビニールシートを設置し、消毒を行っています。

イ 来庁者の感染防止のため、定期的に事務室内の換気を行っています。

ウ 来庁しなくてもいいように、郵送手続きについて案内しています。

(ア) 保険証の再発行

(イ) 国保資格取得及び喪失等の手続き

(ウ) ホームページに掲載の各種申請書でも郵送対応をしています。

(エ) 高額療養費の申請書に返信用封筒を同封しています。

(オ) 死亡届の際に葬祭費申請書と返信用封筒を付けて案内しています。

エ インターネットからも保険証の再発行ができるようにしています。

オ 令和3年度の健康フェスティバルは、実行委員会で中止することになりました。

(報告第3号)

国民健康保険制度の改正等について

1 趣旨

令和3年に予定される制度の改正等について報告するものです。

2 保険税の改正について

税制改正に伴い、担税力が変わらない者が引き続き軽減を受けられるよう制度改正されるため、内容について報告するものです。

(1) 基礎控除額及び軽減判定基準額の引き上げ

現在33万円を43万円に引き上げます。

(2) 軽減判定所得の引き上げ

ア 2割軽減

軽減判定所得の基準を現行の「33万円+52万円×被保険者数」から「43万円+52万円×被保険者数+10万円×(年金・給与所得者の数-1)」とする

イ 5割軽減

軽減判定所得の基準を現行の「33万円+28.5万円×被保険者数」から「43万円+28.5万円×被保険者数+10万円×(年金・給与所得者の数-1)」とする

ウ 7割軽減

軽減判定所得の基準を現行の「33万円」から「43万円+10万円×(年金・給与所得者の数-1)」とする

(3) 施行

令和3年1月1日

3 オンライン資格確認

医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、令和3年3月からマイナンバーカードを利用したオンライン資格確認が導入されます。

(1) マイナンバーカードの保険証利用について

ア 受診者は予めマイナンバーカードを医療機関で使用できるように登録が必要です。

イ 医療機関では、カードリーダーを設置する必要があるため、順次対応医療機関が増えていく見込みです。

ウ 国は、対応する医療機関をホームページでお知らせするとのことですが、今後情報収集し被保険者へもお知らせしたいと考えています。

(2) マイナンバーカードに連携されるその他の情報

ア 特定健診情報も、順次マイナポータルで確認できるようになる予定です。

イ 薬剤情報、医療費情報も、今後確認できるようになる予定です。

4 保険証の表記の修正について

(1) 被保険者証の記号・番号を個人番号化するために、令和3年4月から交付する保険証には、枝番を新たに附番します。

(2) 枝番追加に伴い、4月から保険証のレイアウトを修正します。

(報告第4号)

データヘルス計画の実施状況と中間評価について

1 趣旨

平成30年度を計画の初年度とする松本市国民健康保険第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)の実施状況と中間評価について、報告するものです。

2 資料

第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)中間評価(案)
別紙のとおり